

被扶養者届添付書類一覧表

届出の種類	家族の状況	続柄	配偶者	子			孫・兄弟姉妹・父母・祖父母・曾祖父母	被保険者と同一世帯に属する左記以外の三親等内の親族	備考
				義務教育終了までの子及び高校生	その他の学生	学生以外			
異動届(増)	無収入の場合		申告			申告・所得・生活	申告・所得	申告・所得・住民	
	結婚した場合		申告						届出書に結婚した日を記載
	年金を受給している場合		申告・源泉・年金				申告・源泉・年金	申告・源泉・年金・住民	
	勤労収入が少ない場合		申告・源泉・給与明細(写)			申告・源泉・給与明細(写)・生活	申告・源泉・給与明細(写)	申告・源泉・給与明細(写)・住民	
	農業・事業・不動産収入が少ない場合		申告・源泉・所得・税務申告			申告・源泉・所得・税務申告・生活	申告・源泉・所得・税務申告	申告・源泉・所得・税務申告・住民	
	就学している場合		申告・学生証(写)		学生証(写)		学生証(写)	学生証(写)・住民	届出書に卒業予定年月を記載
	病気等で就労困難な場合		申告・源泉			申告・源泉・所得・生活	申告・源泉	申告・源泉・住民	
	別居している場合 (注)		申告・源泉・仕送		学生証(写)	申告・源泉・仕送・所得・生活	申告・源泉・仕送		
	離職した場合		申告・退職証明書(写)			申告・退職証明書(写)・生活	申告・退職証明書(写)	申告・退職証明書(写)・住民	離職票(写)、脱退連絡票(写)でも可
	雇用保険失業給付の受給が終了した場合		申告・雇用			申告・雇用・生活	申告・雇用	申告・雇用・住民	
異動届(減)	離別した場合			学生証(写)	申告・源泉・所得・生活	申告・源泉	申告・源泉・住民		
	雇用保険失業給付の受給を開始した場合		証・雇用			証・雇用	証・雇用		
	年金の受給を開始した場合		証			証	証		
	就職した場合		証・就職先の被保険者証(写)		証・就職先の被保険者証(写)	証・就職先の被保険者証(写)	証・就職先の被保険者証(写)	証・就職先の被保険者証(写)	国保加入は証のみ添付し届出書に国保加入と記載
	就労・事業所得など収入が生じた・収入が増えた場合		証		証	証	証	証	
再認定申請書	結婚・離別・死亡した場合		証	証	証	証	証	証	届出書に結婚・離別・死亡した日を記載
	学校卒業後1年経過した場合					証	証	証	
	就労など収入が生じた・収入が増えた場合		申告・給与明細(写)・源泉			申告・給与明細(写)・源泉・生活	申告・給与明細(写)・源泉	申告・給与明細(写)・源泉	
	年金の裁定を受けた・年金額が増えた場合		申告・年金・源泉			申告・年金・源泉・生活	申告・年金・源泉	申告・年金・源泉	
	学校卒業後1年経過し、なお無収入または収入が少ない場合					申告・所得・生活	申告・所得・生活	申告・所得・生活	
	別居した場合		申告・仕送・源泉			申告・仕送・源泉・生活	申告・仕送・源泉	【証・減届を提出してください】	
農業・事業・不動産収入が少ない場合		申告・源泉・所得・税務申告			申告・源泉・所得・税務申告・生活	申告・源泉・所得・税務申告	申告・源泉・所得・税務申告		

添付書類名	略
対象者の健康保険被保険者証	証
被保険者の源泉徴収票の写し	源泉
収入申告書及び生活実態報告書 その1 その2	申告
配偶者の源泉徴収票の写し	源(配)
振込票又は預金通帳の写し	仕送
雇用保険受給者証の写し	雇用
住民票謄本(世帯員全員が記載のもの)	住民
年金 裁定・改定・振込通知書の写し	年金
市町村長発行の所得証明書	所得
所得税申告に際し税務署に提出した書類一式の控え(うち「第1表」と「決算書」又は「収支内訳表」は受領印のあるもの)	税務申告
扶養理由生活実態証明書(学校卒業から1年経過者用)	生活

(注)

- * 配偶者・子・孫・兄弟姉妹・父母・祖父母などの直系尊属以外の方は、同居の事実を証明できる住民票謄本を添付してください。別居している場合には、被扶養者には該当しません。
- * 収入がある場合は、収入額が証明できる書類を添付してください。
- * 被扶養者申請される方に配偶者がいる場合(被保険者以外)は、その方の収入証明書類も添付してください。配偶者がいない場合には、届出書にその旨記載してください。
- * 学生以外の子の申請に必要な添付書類「申告」は、「収入申告書及び生活実態報告書 その1」を添付してください。
- * 状況に応じて、表以外の添付書類を依頼することがあります。